

令和3年度における新たな部活動運営の実践研究の実施について

I 趣旨

令和3年度に今後の本市の部活動の在り方について検討することから、この基礎資料として国の「令和3年度地域部活動推進事業」を活用し、一部の部活動で実践研究を実施する。

II 部活動に関する国の方針

令和2年9月に文部科学省が公表した「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」では、教師の負担軽減を生徒にとって望ましい指導の実現を図るため、休日の部活動について、令和5年度以降、段階的に学校から切り離し、地域のスポーツ活動（地域部活動）へ移行することとした。

III 国の地域部活動推進事業とは

1 概要

令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などの課題に総合的に取り組むために、全国に各地の拠点校において実践研究を実施し、その結果を普及することで、休日の地域部活動の全国展開につなげることを目的に、次の項目を実施する。

2 休日の部活動の段階的な地域移行

- (1) 地域人材を確保・マッチングする仕組みの構築
- (2) 生徒への適切な指導に必要な地域人材の研修の実施
- (3) 平日と休日の一貫指導のための連携・協力体制の構築
- (4) 費用負担の在り方の整理
- (5) 地域部活動の運営団体の確保

3 合同部活動やICT活用による合理的で効率的な部活動の推進

- (1) 都市・過疎地域における合同部活動やICT活用によるスポーツ・文化活動の機会の充実に向けた実践研究
- (2) 運動部活動の大会に関する調査研究

IV 本市の実践研究について

1 主研究

(1) 内容

休日の地域部活動の実施を見据えた取り組みとして、休日を部活動指導員のみで運営することで、平日と休日の一貫指導のための連携・協力体制

の在り方について研究することとし、部活動に所属する部活動指導員の一部を対象に、平日は部活動の主顧問として活動し、休日は部活動指導員単独での部活動運営を実施する。

(2) 対象

- ア 石尾台中学校 卓球部（部活動指導員：皿池 氏）
- イ 中部中学校 ソフトテニス部（部活動指導員：竹田 氏）
- ウ 中部中学校 剣道部（部活動指導員：桂川 氏）
- エ 岩成台中学校 バドミントン部（部活動指導員：宮原 氏）
- オ 高蔵寺中学校 剣道部（部活動指導員：末岡 氏ほか1名）
- カ 坂下中学校 ソフトテニス部（部活動指導員：近藤 氏）

(3) その他

- ア 対象となる部活動指導員の名称を、「主任部活動指導員」とする。
- イ 主任部活動指導員は、平日（長期休業中を含む）は主顧問として部活動を指導し、休祝日は教員を配置しない状態で部活動を指導する。
- ウ 主任部活動指導員の時給について、柔剣道、音楽、美術部は2,500円、その他は1,600円とする。
- エ 主任部活動指導員が休暇等により指導ができない場合、休日は休部、平日は副顧問の指導により実施する。
- オ 予算として、1部活の予算の他、主任部活動指導員に200,000円を追加して予算化している。

(4) 事業報告

時期	計画事項	備考
4月	第1回部活動指導員研修（部活動指導員の活動について）	市主催
	第1回主任部活動指導員打ち合わせ会議（関係者打ち合わせ）	市主催
	地域部活動の活動開始（卓球、バドミントン、ソフトテニス、剣道）	
6月	第2回部活動指導員研修（アンガーマネジメントについて）	市主催
	第2回主任部活動指導員打ち合わせ会議（進捗状況の報告と問題点の	市主催
	第1回検討委員会（部活移動の必要性について検討）	市主催

8月	各校へ活動状況の視察	市主催
	主任部活動指導員・生徒への意識調査（聞き取りの実施）	県・市
12月	各校へ活動状況の視察	市主催
	主任部活動指導員・生徒への意識調査（聞き取りの実施）	県・市
1月	第2回検討委員会（部活動のあり方検討）	市主催
3月	事業完了報告書・成果報告書等の作成	市主催
	第3回検討委員会（部活動のあり方検討）	市主催

2 状況により実施予定の研究（今後段階的に検討する）

(1) 内容

休日の地域部活動の実施を見据えた取り組みとして、休日の部活動を地域スポーツクラブにより実施する。ただし、実施する団体が存在する場合に限る。

(2) 団体及び希望する活動

ア サッカー（地域クラブチーム）

- ・月2～3日の休日に指導
- ・知多味美地区、高蔵寺ニュータウン地区及び希望する中学校で実施
- ・費用は時給1,600円／人

イ 陸上（地域クラブチーム）

- ・月2～3日の休日に指導
- ・現在陸上部を設定している中学校、及び希望する中学校で実施
- ・費用は時給1,600円／人

(3) その他

ア 団体との交渉により賛同を得られた場合に実施

イ 活動は各校単位を基本とするが、団体との交渉により、合同実施で行う等の効果的な活動に変更となる場合がある。

ウ 活動場所は各校を基本とするが、合同実施で行う場合等、より効果的な活動となる場合は変更を検討する。

エ 休日の活動及び時給は条件変更しない。

【拠点地域 1（春日井市教育委員会）】

基礎情報			
所在エリア	愛知県北西部	(東尾張地区) 春日井市	
	スポーツにおける特徴	文化・スポーツ都市を宣言している。 剣道の街を宣言していて、全日本女子学生剣道優勝大会、全国高等学校剣道選抜大会を毎年開催している。 近隣市町の中学校にはないバドミントン部やハンドボールがあり、盛んである。 スポーツふれあい財団が市民のスポーツ活動を計画・運営している。	
拠点校 1	春日井立 中部中学校	教員数 66 人	実践対象部活：剣道部 1年7人、2年13人、3年5人／計25人
		生徒数 1,131 人	
		部活数 21	
拠点校 2	春日井立 坂下中学校	教員数 30 人	実践対象部活：剣道部 1年14人、2年8人、3年12人／計34人
		生徒数 378 人	
		部活数 11	
拠点校 3	春日井立 高蔵寺中学校	教員数 47 人	実践対象部活：ソフトテニス部 1年10人、2年11人、3年8人／計29人
		生徒数 782 人	
		部活数 16	
拠点校 4	春日井立 石尾台中学校	教員数 28 人	実践対象部活：卓球部 1年4人、2年3人、3年10人／計17人
		生徒数 394 人	
		部活数 16	
拠点校 5	春日井立 岩成台中学校	教員数 24 人	実践対象部活：バドミントン部 1年24人、2年8人、3年10人／計42人
		生徒数 265 人	
		部活数 12	
実践研究内容			
実践課題	取り組んでいる実践課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材の確保、マッチングする仕組みの構築 ・生徒への適切な指導に必要な地域人材の研修の実施 ・平日と休日の一貫指導のための連携、協力体制の構築 	
	課題に取り組むに至った背景・理由	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校における部活動指導員の配置事業に参加していた。また、市独自の部活動指導員をもともと大規模で雇用していた。 ・専門的な指導により、生徒の技術向上要望を満たすとともに、豊かなスポーツ環境を目指す。 ・全教員、特に部活指導を望まない教員への負担軽減のため。 	
	取組概要	市内5校で各1部活ずつを実践校とし、平日と休日を地域指導者と学校教員が一緒に指導したり、地域指導者のみで指導したりする。	
運営体制	運営団体の属性	行政機関	

	運営内容の工夫	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体と春日井市部活動検討会議（以下部活動検討会議）を発足。（会議を3回実施） テーマ：教員の働き方、中学生の居場所、地域移行となった場合の主体団体、部活動の意義等について 地域指導者を会計年度職員として採用し、年2回の講習を開催。（全3回を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止1回）
指導体制	指導者の基礎情報	<p>中部中学校（①剣道、②19年、③6年、④剣道4段、⑤非常勤講師、⑥2,500円/時間）</p> <p>-----</p> <p>坂下中学校（①ソフトテニス、②30年、③20年、④日本ソフトテニス連盟公認技術等級、⑤民間企業に所属する競技・指導経験者、⑥1,600円/時間）</p> <p>-----</p> <p>高蔵寺中学校A（①剣道、②64年、③44年、⑤クラブ指導者、⑥2,500円/時間）</p> <p>-----</p> <p>高蔵寺中学校B（①剣道、②53年、③20年、⑤クラブ指導者、⑥2,500円/時間）</p> <p>-----</p> <p>石尾台中学校（①卓球、②6年、③21年、⑤教員OB、⑥1,600円/時間）</p> <p>-----</p> <p>岩成台中学校（①バドミントン、②20年、③24年、⑤教員OB、⑥1,600円/時間）</p>
	指導者の確保方法と課題	<ul style="list-style-type: none"> 部活動顧問の人脈 市広報による募集 スポーツ関係団体へ依頼 部活動指導員の任用 <p>〔課題〕技術のみを教える立場を望む指導者の取り込みや、休日のみ活動可能な指導者の指導参加体制の整備</p>
	指導体制の工夫	<ul style="list-style-type: none"> 部活動検討会議を設置し、スポーツ関係部局や市PTA連絡協議会との情報共有がなされた。 スポーツふれあい財団と部活動を指導する指導者の所属先の検討がなされた。
活動場所	主な活動場所	各中学校活動場所
	活動場所の確保方法	学校管理のため、練習計画に基づき学校の教員によって確保している。
	確保における課題や工夫	平日の活動を各部週3日にして割り当てるなど、平日の練習時に適切な場所の確保ができるようにしている学校もある。これにより、教員の負担軽減にもつながり、活動にもメリハリが期待できる。
実践研究の成果	成果	<ul style="list-style-type: none"> 平日も休日も指導する部活動指導員を地域指導者とすることで、指導の一貫性が保たれるとともに、学校の指導者との細かい連携がとれ、保護者の理解も得られるというメリットがはっきりつかめた。

		<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は教員も休日の練習に参加することが多かったが、今後休日を完全に部活動指導員に任せでも安定した指導が継続できる目途が立った。
	実践研究の結果判明した課題	<ul style="list-style-type: none"> ①指導員による指導体制（複数による指導を希望） <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保の問題 ②緊急対応の問題（個人情報の管理、応急処置、責任） ③施設管理の問題 ④賃金の問題 ⑤地域部活動の受け皿の問題 ⑥部活動に対する保護者等への理解
今後の方向性	課題に対して今後取り組むべき内容・工夫・ポイント	<p>指導者不足解消のため、部活動指導を望む教員の兼職兼業のあり方を探る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市広報誌で募集、小学校教員や再任用教諭等へ部活動指導員への勧誘 ・関係団体（スポーツふれあい財団）等の連携

以下は、今回の検討会議のための資料です。

来年度の部活動指導員について

令和3年度に任用した主任部活動指導員については令和4年度も継続して実践研究を行う。

令和4年度は、休日において教員が指導にあたらぬ部活動の指導者を休日部活動指導員として任用する。その効果の検証を国の事業に合わせて実践していく。

1 休日部活動指導員の対象部活動は、5中学校5部活10人（国への実証実験の対象は6名とする。）

- ・東部中学校 陸上部（陸上クラブのコーチ2名）
- ・中部中学校 陸上部（陸上クラブのコーチ2名）
- ・高蔵寺中学校 卓球部（地域住民2名）
- ・味美中学校 卓球部（地域住民2名）
- ・南城中学校 卓球部（地域住民2名）

2 実践の課題

- ・平日と休日の一貫指導のための連携、協力体制の構築
- ・生徒への適切な指導に必要な地域人材の研修の実施
- ・休日部活の指導体制の水平展開
- ・施設管理、緊急体制の問題
- ・部活動指導員の賃金の問題
- ・地域部活動の受け皿の問題